

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び旭川市契約事務取扱規則（昭和 39 年旭川市規則第 22 号）第 3 条の規定に基づき、条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 27 日

旭川市長 今 津 寛 介

1 契約担当部局

〒070-0040 旭川市 10 条通 11 丁目 旭川市子ども総合相談センター内
旭川市いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課
電話 0166-76-5523
FAX 0166-26-5508

2 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和 7 年度チャットによるいじめ相談システム導入及び運用保守業務
- (2) 履行期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (3) 概 要 入札説明書のとおり
- (4) 履行場所 入札説明書のとおり
- (5) 入札方法

総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において営業種目「情報処理業務」（3280）又は営業種目「IT 関連業務」（3420）の入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この入札と同種の業務を過去 2 年以内に国又は地方公共団体から受託し、履行した実績を有すること。

4 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1 に同じ。なお、入札説明書は、次の URL から旭川市ホームページにおいてダウンロード

ドできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/565/566/5681/d000000.html>

5 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和7年6月6日（金）午前10時
- (2) 提出場所 1に同じ。

6 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

- 1回目 令和7年6月19日（木）午前8時50分
 - 2回目 令和7年6月24日（火）午前8時50分
- 旭川市いじめ防止対策推進部いじめ防止対策推進課

(2) 開札の方法

入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとし、落札者へ通知するものとする。

(3) 入札書の提出方法

持参又は郵送によること（電子メール又はファクシミリによる提出は認めない。）。

(4) 入札書の提出期限

- 1回目 令和7年6月18日（水）午後5時
- 2回目 令和7年6月23日（月）午後5時

(5) 入札書の提出先

1に同じ。

7 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び旭川市委託契約等競争入札心得（持参・郵送提出用）において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長により入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 支払条件 入札説明書のとおり
- (7) この入札（申請、質疑、契約等を含む）に使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。
なお、提出書類のうち外国語で記載した事項については、日本語の訳文を付記又は添付すること。
- (8) 詳細は入札説明書による。